

一般社団法人 IWPA 国際ウェディングプランナー協会 eラーニング講座受講規約

第1条 (定義)

本規約における用語を以下のとおり定義します。

- 「本ウェブサイト」とは、当協会のウェブサイト (URL:) をいいます。
- 「本サービス」とは、一般社団法人 IWPA 国際ウェディングプランナー協会が企画・監修したウェディングプランナーの為の eラーニング講座の eラーニングによる学習講座 (以下「本講座」といいます) の提供並びに修了証の交付をいいます。
- 本ウェブサイトの管理及び入金管理業務は有限会社ビットマップ (以下「等事務局」といいます) が行います。
- 「コンテンツ等」とは、本ウェブサイト上の、あるいは本ウェブサイトを通じて提供されるソフトウェア、サービス、製品、リソース、情報、e-Learning をいいます。
- 「本ウェブサイト等」とは、本ウェブサイト及びコンテンツ等をいいます。
- 「利用者」とは、当協会が定める手続きに従い本サービスの利用登録を行い、本サービスを利用する資格をもつ個人をいいます。

第2条 (利用者への通知)

- 当協会は、本ウェブサイト上又は当協会が適当と判断する方法により利用者に対し随時本規約にかかわる必要な事項を通知します。
- 前項の通知は、当協会が当該通知を前項の規定で行った時点より効力を発するものとします。
- 当協会が利用者に対して行った通知はこの規約の一部を構成します。

第3条 (規約の変更)

- 当協会は利用者の了承を得ることなく本規約を変更することがあります。この場合、本サービスの利用条件は変更後の規約になります。
- 変更後の規約は、前条の規定により利用者へ通知するものとし、利用者から別段の異議申し立てがない限り通知日をもって利用者が同通知の内容に同意したものとみなします。

第4条 (規約の範囲)

- 当協会が別途個別サービス規定又は追加規定を行った場合、当該規定は本規約の一部を構成します。
- 本規約と個別サービス規定及び追加規定が異なる場合は、個別サービス及び追加規定が優先するものとします。

第5条 (本サービスの運営)

- 本サービスは一般社団法人 IWPA 国際ウェディングプランナー協会と有限会社ビットマップにより運営されています。
- 一般社団法人 IWPA 国際ウェディングプランナー協会は本サービスで提供する各コースの企画・監修及び講義の実施を行い、eラーニングシステムの開発・運用および会員管理、入金管理等を行う eラーニング事務局は有限会社ビットマップが行います。
- 当事務局は有限会社ビットマップに業務提携するものとし、本規約に定めるのと同等の義務を当該提携先に課したうえで、当該提携先に対し利用者の個人情報を開示できるものとします。

第6条 (本サービスの利用の申込)

- 本サービスの利用希望者は、本規約の内容を承認したうえで、当協会が別途定める手続きに従って利用を申込み、受講料金または入会金を支払うものとします。
- 前項により当協会が、利用希望者の申込を受理し、所定の手続きを経て、当該利用希望者に対し ID 等を付与した時点で、当該利用希望者と当協会

との間に本規約に定める条件を内容とする本サービスの利用契約が成立するものとします。

- 3.前項に定める申込を承諾することに支障があると当協会が判断する場合、当協会は当該申込を承諾しない場合があります。その場合でも、当協会は本サービスの利用希望者に対して当該申込を承諾しないことについて一切責任を負わないものとし、また、当該申込を承諾しない理由を説明又は開示する義務を負わないものとします。

第7条 (譲渡禁止等)

利用者は、利用者として有する権利を第三者に譲渡、売買、名義変更、質権の設定その他の担保に供する等の行為はできないものとします。

第8条 (設備等の準備)

利用者は、本サービスを利用するために必要な通信機器、ソフトウェア、その他これらに付随して必要となる全ての設備を自己の費用と責任において準備し、本サービスが利用可能な状態に置くものとします。また、自己の費用と責任でインターネットにより本サービスに接続するものとします。

第9条 (本サービス利用の許諾)

- 当協会は、利用者に対し ID 及びパスワード等の発行をもって本サービスの利用及び、別途定められた利用期間において許諾するものとし、当該利用者は本サービスを本規約に定める条件に従って指定された利用期間に限り利用することができるものとします。
- 当協会は、利用者に対する ID 及びパスワードの発行、利用期間の通知並びに本サービスの利用許諾を e-Mail 又は当協会が適当と判断する方法により通知します。

第10条 (本サービス利用の中止)

利用者は、当協会所定の届出方法により、いつでも本サービスの受講を中止することができるものとします。ただしその場合でも、支払済みの利用料もしくは入会金の返還はしないものとします。

第11条 (本サービス利用の終了)

当協会は、利用者に対し通知した利用期間を経過した時点で、当該利用者に対するサービスを終了するものとします。この際、当該利用者向けに発行した ID 及びパスワードは抹消されます。

第12条 (使用範囲)

- 利用者は、本サービスを構成する本ウェブサイト等の全ての情報を第三者に開示してはならないものとします。
- 利用者は、第三者に対し本サービスの再使用权の設定、頒布、販売、譲渡、貸与を行ってはならないものとします。
- 利用者は、前各号に違反する行為を第三者にさせてはならないものとします。

第13条 (ID 等の抹消)

当協会は、利用者の行為が本利用規約に違反すると判断したときは、当該利用者の ID 及びパスワードを抹消し、当該利用者による本ウェブサイト等の使用を禁止し、差し止め、その他必要な措置を講じる権利を有します。このような措置は利用者へ通知することなく行われることがあります。

第14条 (ID 及びパスワードの管理義務)

- 利用者は自己の ID 及びパスワードの使用及び管理について一切の責任を負うものとします。
- 当協会は、利用者の ID 及びパスワードが第三者に使用されたことによって当該利用者が被る損害について、当該利用者の故意過失の有無にかかわらず一切の責任を負いません。

- 3.利用者は、自己の設定したパスワードを失念した場合、又はID及びパスワードが盗まれたり、第三者に使用されたりしていることを知った場合は直ちに当協会に申し出るものとし当協会の指示に従うものとします。
- 4.当該ID及びパスワードによりなされた本サービスの利用は、当該利用者によりなされたものとみなし、当該利用者は利用料その他の債務の一切を負担するものとします。

第15条（その他の禁止事項）

利用者は、本サービス上で以下の行為をしないものとします。

- 1.ID及びパスワードを不正に使用する行為。
- 2.本サービスを通じて、又は本サービスに関連してコンピューターウィルス等の有害なプログラムの作成もしくは提供する行為。
- 3.本ウェブサイト等の全部又は一部の修正及びコンテンツを基にした派生的制作物を作成する行為。
- 4.当協会の商標権等の知的財産権を侵害する行為、又は侵害する恐れのある行為。
- 5.本サービスを通じて入手したコンテンツ等に関し、著作権法で認められた私的利用の範囲を超え複製、販売、出版等を行う行為。
- 6.第三者の財産、プライバシーもしくは肖像権を侵害する行為、または侵害する恐れのある行為。
- 7.公序良俗に違反する行為、又は違反する恐れがある行為、本サービスの運営を妨害する行為、当協会の信用を毀損もしくは財産を侵害する行為、又は当協会に不利益をあたえる行為。
- 8.上記各号のいずれかに該当する行為を助長する行為。
- 9.その他、当協会が不適当と認める行為。

第16条（損害賠償）

利用者が本サービスの利用によって第三者に対して損害を与えた場合、利用者は自己の責任と費用をもって解決し、当協会に損害を与えることのないものとします。利用者が本規約に違法する行為、又は不正もしくは違反な行為によって当協会に損害を与えた場合、当協会は当該利用者に対して相応の損害賠償の請求ができるものとします。

第17条（個人情報の取り扱い）

- 1.利用者は、本サービスの利用に際して当協会が必要と考える利用者情報を、当協会の求めに応じて提供するものとし、かつ当協会が本サービスの提供にあたって個人情報を利用することに合意するものとします。但し、利用者が当協会に対し個人情報の一部又は全部を提供しなかった場合、当該利用者は、本サービスの一部又は全部を利用できない場合があります。
- 2.利用者は当協会が本サービスの利用履歴を取ることを同意するものとします。
- 3.当協会は、個人情報及び利用履歴を当協会が必要と判断する期間、厳重な管理体制のもとで保持し、第三者が個人情報に不当に触れることがないように、合理的な範囲でセキュリティの強化に努めます。
- 4.前項にかかわらず、当協会は本サービスの一環として、システム運用等の作業の一部を業務委託先等第三者に委託する場合は、本条に定めると同等の義務を当該委託先に課したうえで、当該委託先に対し個人情報を開示できるものとします。
- 5.利用者は、当協会が個人情報及び利用履歴を、本サービスを提供する目的の他に、以下の各号に定める目的で利用することがあることに同意するものとします。
 - 5-1 運用及び管理を行う上で必要な範囲で利用する目的のために、委託会社に対し開示する場合。
 - 5-2 官公庁から法的義務を伴う開示要請を受け、当協会がかかる要請に対応するために必要な場合。
 - 5-3 当協会及び当協会の関連会社、又は他の利用者及び第三者の生命、身体、

自由、財産、権利及び名誉保護する必要があると協会が判断した場合。
5-4 修了証を発行するためと目的とした場合、かつ、当協会が妥当と認めたとき。

- 6.利用者が、当協会に登録されている個人情報について、全部又は一部の照会、変更、削除を希望する場合は、本ウェブサイト上において当協会が別途指示する方法に従って、その旨を申し出るものとし、当協会はかかる利用者の要求に速やかに応えるように努めるものとします。
- 7.個人情報に変更が生じた場合、利用者は当協会が別途指示する方法に従って速やかに当協会に対してかかる変更を届出るものとします。届出がなかったことにより利用者が不利益を被った場合、当協会は一切その責任を負わないものとします。

第18条（修了証の交付）

当協会は、各コースの受講を終えた利用者に対し、当協会が定める条件により修了証を交付するものとします。

第19条（免責）

本サービスの提供の遅滞、本サービスの内容の変更、中止もしくは廃止、その他本サービスの提供又は提供できなかったことに伴い発生した利用者の損害については、当協会の責めに帰すべき事由より生じたもの以外は一切責任を負わないものとします。

第20条（権利の帰属）

- 1.本サービスを構成する全てのプログラム、ソフトウェア、商標、商号及びそれらに付随する技術全般は当協会又は当協会に対してこれらを使用して本サービスを提供することを許諾した原権利者に帰属するものとします。本規約中にて許諾されたもの及び当協会又は原権利者が別途許諾したものを除き、これらに関する権利は全て当協会又は原権利者に留保されるものとみなします。
- 2.利用者は、本サービスを通じて当協会から提供される情報を自己の私的利用の目的にのみ使用するものとし、複製、販売、配信、出版、ホームページ上の掲載その他私的利用の範囲を超えて使用しないものとします。

第21条（解除）

利用者が本規約に違反した場合、当協会は本サービスの利用契約を解除できるものとします。

第22条（準拠法）

本規約の成立、効力、履行及び解釈に関しては日本国法が適用されるものとします。

第23条（協議解決の原則および管轄裁判所）

- 1.本サービスの利用に関連して、利用者と当協会との間において問題が生じた場合には、利用者と当協会が誠意をもって協議するものとします。
- 2.利用者と当協会の間で訴訟の必要が生じた場合、東京地方裁判所を第1審の専属管轄裁判所とします。

附則

本規約は、平成26年12月1日より施行します。

著作権

本講座の内容に関する著作権は当社に帰属します。許可なく複製や転用をすることは法律で禁止されています。

免責事項

本講座の内容は予告なく変更または中止されることがありますので、あらかじめご了承ください。